

平成十六年四月一日提出  
質問第五八号

年金積立金の運用に関する質問主意書

提出者  
内山  
晃

## 年金積立金の運用に関する質問主意書

年金積立金は現在、約一五〇兆円にも及ぶ巨額な資産となっている。その運用は厚生労働大臣が、分散投資の考え方に基づき基本ポートフォリオを定め国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、短期資産で行っている。具体的には債券・株式運用とも長期的に市場平均の収益率を確保するという運用方針に基づき、年金資産運用基金が民間運用機関に委託し運用を管理している。

年金積立金は被保険者の利益のためにあることはいうまでもないが、その運用は市場への影響を留意しつつ安全・確実を確保しなければならない。

従って次の事項について質問する。

一 年金資金運用基金が年金積立金の約九割を民間運用機関三四社に委託しているが、その額、三四社の名称、基金が各会社に支払っている手数料、三四社への天下りの有無・実態について答弁されたい。併せて市場平均の収益率を下回った場合の責任は誰に帰するのか答弁されたい。

右質問する。